

611 人権教育・啓発活動



担当課 人権庶務課

関連課 教育指導課、生涯学習・スポーツ課

目指す姿

朝霞市人権・同和行政実施計画に則った事業の実践により、市民一人ひとりの人権意識・人権感覚が高まり、憲法で保障された基本的人権を互いに尊重し、認め合う、差別のない明るい社会になっている。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1



人権に関する研修会・講演会参加者数（人）

人権研修会などの年間参加者数

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
50	210	368	630

指標 2



—

—

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

・令和5年4月1日から実施する朝霞市パートナーシップ・ファミリーシップ制度に向けて、パブリックコメントを実施した。

【継続】

- ・人権施策庁内連絡会、庁内人権問題研修推進員研修会を各2回開催。
- ・職員の人権意識の醸成を図ることを目的に、階層別職員研修において講師を務めた。
- ・平和の大切さを伝えるため、平和パネル展や平和に関するDVD上映、終戦記念日等の黙とう及び半旗の掲揚を実施。
- ・企業人権教育研修会や公民館人権教育講座を開催。
- ・成人式の出席者に対して人権啓発冊子を配布。
- ・広報あさかやホームページを活用して啓発記事を掲載。
- ・小中学生に人権作文への応募の呼びかけを行い、人権作文集「たいよう」を作成。
- ・朝霞市人権教育推進協議会へ補助金を交付し、人権教育・啓発事業の支援。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

・該当する第三者機関なし

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標1については、徐々にコロナ禍以前の状況に戻りつつあり、研修会等を開催しているが、目標は下回った。
また、令和5年4月1日から実施する朝霞市パートナーシップ・ファミリーシップ制度に向けて、パブリックコメントを実施した。
市民一人ひとりの人権意識や人権感覚が高まり、差別のない社会を実現するために、今後も複雑、多様化する人権問題に関して、市民や企業に対して講演会や研修会などの学習機会の提供とともに、啓発・周知の取組を進めていく。

【外的要因】

・新型コロナウイルス感染症の影響の中、徐々にコロナ禍以前の状況に戻りつつあるが、企画していた事業を中止せざるを得ない状況もあり、目標を下回ったが、市民や企業を対象とした人権教育研修会や人権問題講演会等を実施した。

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

・すべての人々の人権が尊重され、平和で豊かな社会を実現するためには、市民一人一人の人権尊重意識の醸成を図ることは必要不可欠であり、人権尊重社会を望む市民の願いは変わる事はなく、様々な人権問題が生じている状況からもニーズは高まっていくものと考えます。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R2決算	R3決算	R4決算見込み	
1	教育指導支援事業【再掲】	-	-	-	継続
2	特別支援教育事業【再掲】	-	-	-	継続
3	人権教育振興事業【再掲】	-	-	-	継続
4	人権啓発推進事業	10,059	5,113	6,717	継続
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		10,059	5,113	6,717	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R2年度	R3年度	R4年度(見込み)
10,059	5,113	6,717

6 現状と課題の分析

- ・災害の発生や社会状況等の変化により、人々の意識が大きく変わるような状況があり、人権問題は複雑化、多様化の傾向にある。
- ・課題としては、市民や職員の人権意識や人権感覚を高め、複雑化、多様化する人権問題に対して、創意工夫した人権教育、啓発活動を継続的に行っていく必要がある。

7 今後の展開

- ・人権教育については、児童、生徒、教職員の人権意識の向上と人権問題の正しい認識と正しい理解を深めるよう教育指導を充実させる。また、講演会や研修会を実施し、市民への学習機会の提供を行い、より効果的な実施手法の中で、多くの市民に人権に関する関心と正しい知識が得られるよう人権教育を推進する。
- ・人権啓発活動については、人権施策を実施する関係部署との連携を図るとともに、新たな人権問題に対する正しい認識と理解を深めるため、市職員への研修等の充実を図る。また、市民に対する情報提供や啓発活動を工夫し、推進を図る必要がある。

8 行政と市民の役割分担

- （市）人権教育については、学校の教育活動を通じて、豊かな人権感覚を育成できる教育活動を推進。また、人権啓発事業については、市民や職員の人権意識や人権感覚を高めるための事業等を実施する。
- （市民）人権啓発活動における朝霞市人権教育推進協議会との協働を行う。

9 所管部の総括

- ・市民一人ひとりの人権意識や人権感覚を高め、差別のない社会の実現に近づけるために、既存の事業を着実に実施していく。
- ・複雑かつ多様化する人権問題については、職員への研修に取り入れるとともに、市民に対して正しい認識と理解を深めるための情報提供や啓発活動の推進を図る。

612 問題解決に向けた支援体制の充実



担当課 人権庶務課

関連課 地域づくり支援課、生涯学習・スポーツ課

目指す姿

複雑、多様化する人権問題の解決のために、個々のケースごとのきめ細やかな支援を実現する庁内関係各課の横断的な対応と、国や県をはじめとする関係機関や民間団体等との緊密な連携が確立されている。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1



人権施策や人権問題に関する関係機関との連携件数（件）

人権施策庁内連絡会、庁内人権問題研修推進員研修会の開催や国、県などの関係機関の会議等に参加した件数

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
2	5	7	13

指標 2

—

—

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

【継続】

- ・人権相談を実施した。（年度内12回開催）
- ・法律相談を実施した。（年度内100日の開設見込）
- ・行政相談を実施した。（年度内22日の開催見込）
- ・人権施策庁内連絡会を実施した。（年度内1回開催）
- ・庁内人権問題研修推進員研修会を実施した。（年度内2回開催）

2 審議会等第三者機関の評価・意見

- ・該当する第三者機関なし

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

・指標1については国、県などの関係機関の会議等がコロナ禍以前のとおりには開催されなかったため、目標を下回る状況が続いている。しかし、職員や相談員の研修については、オンライン開催の研修やその資料などから情報を収集し、職員や相談員のスキルアップの向上に努めている。

【外的要因】

・新型コロナウイルス感染症の影響の中、徐々にコロナ禍以前の状況に戻つつあるが、時期によっては、会議等が中止や書面開催になり、目標に達することはなかった。

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

・人権に関する相談は、法的な問題に発展することも想定される。また、社会情勢とともに内容に変化が生じることもあり、複雑化する内容に対する行政への支援を求めるケースが多くなっていくものと考え、今後も問題の解決に向け、相談者に寄り添った対応に努めていく必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R2決算	R3決算	R4決算見込み	
1	人権啓発推進事業【再掲】	-	-	-	継続
2	人権教育振興事業【再掲】	-	-	-	継続
3	市民相談事業	5,650	7,391	7,513	継続
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		5,650	7,391	7,513	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R2年度	R3年度	R4年度(見込み)
5,650	7,391	7,513

6 現状と課題の分析

- ・人権に関わる相談については、内容が複雑化しているケースも想定され、担当課だけの対応では困難な状況も考えられるため、人権施策の課題について共有している。
- ・人権相談の相談員や担当職員については、国、県などが開催する会議や研修会に参加し、人権問題の現状を情報収集することで相談業務に活かす事が出来るよう取り組んでいる。
- ・複雑、多様化する相談に対し、適切な対応を行うことができるような支援体制の構築が課題と考える。

7 今後の展開

- ・問題解決に向けた支援体制を充実させるため、人権施策庁内連絡会の構成部署間で各部署における人権施策の課題を把握し、効果的な支援体制の方法を検討していく必要がある。
- ・複雑、多様化する相談に対し、相談者の主訴を理解し、解決へ導くことができるようにするために職員や相談員のスキルアップが必要と考える。

8 行政と市民の役割分担

- ・人権相談日以外に市民からの相談があった場合には、さいたま地方務局での常設人権相談を案内するなど適切に対応し、相談内容を傾聴し、他部署へ繋ぐ等の対応を行う。

9 所管部の総括

- ・市民が抱える日常生活における問題やトラブルの解決支援を確実にするため、人権相談や法律相談などの窓口の周知や啓発に努める。
- ・複雑、多様化する人権問題の解決のために、引き続き、庁内関係各課の連携強化を行うとともに、職員や相談員のスキルアップに努める。

621 男女平等の意識づくり



担当課 人権庶務課

関連課 —

目指す姿

社会慣行や、家庭・職場・地域などにおいて、男女平等の意識が浸透している。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1



社会通念・慣習・しきたりなどで男女の地位は平等であるとする市民の割合（%）

社会通念・慣習・しきたりなどで男女の地位は平等であるとする市民の割合

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
-	-	-	20

指標 2

-

-

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

【継続】

- ・男女平等施策の評価のうえ、年次報告書の作成、公表
- ・年2回広報特集号として、男女平等推進情報「そよかぜ」の発行した。
- ・市民との協働による男女平等推進コラム発行（広報掲載年3回）
- ・男女共同参画週間でのパネル展を開催した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

- ・広報による周知などを、推進してことや、セミナーの実施について、動画配信1つのツールとして定着していく方向に打ち出してほしい。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標については、5年ごとの市民意識調査より進捗状況を見ると、ほぼ、横ばい状況にある。
 ・パネル展や広報特集等などについて、企画段階から市民と協働で取り組んだことで、様々な視点からの周知啓発を行うことができ、市民の意識情勢に繋がった。今後も男女平等の視点に立った表現方法の周知など、男女平等の意識醸成が図れる啓発を実施していく。

【外的要因】

4 必要性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

・性別による役割分業意識は変化してきているものの、依然として社会慣行や家庭・地域・職場などにおいて、男女平等の意識が浸透しているとは言い難い状況がある。引き続き、男女平等の視点からの慣行や社会制度の検証を行い、男女平等の意識が深まる啓発等を行っていく必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R2決算	R3決算	R4決算見込み	
1	女性センター管理事業	4,232	3,418	3,930	継続
2	男女平等推進事業	10,800	13,596	15,680	継続
3	教職員研修事業【再掲】	-	-	-	継続
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		15,032	17,014	19,610	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R2年度	R3年度	R4年度(見込み)
15,032	17,014	19,610

6 現状と課題の分析

- ・社会慣行や性別役割分業意識など家庭・地域・職場等では、依然として、男女平等の意識が浸透しているとは言い難い状況がある。
- ・引き続き、社会情勢の動向に注視しながら、男女平等に関する意識を浸透させていく必要がある。

7 今後の展開

- ・市民一人ひとりの意識を高めるため、性別による固定的な役割分業意識やそれに基づく社会制度や慣行の見直しなどにつながるよう、工夫した啓発等を行っていく。

8 行政と市民の役割分担

- ・市民と協働による、広報やセミナーなどの企画・立案し、男女平等社会の実現に向けた意識醸成を図るための施策を展開していく。
- （市民）・男女平等推進事業企画運営協力員、男女平等推進情報企画編集協力員、あさか女と男セミナー企画運営協力員への参加や、女性センター登録団体での活動のほか、女と男セミナーなどへの参加

9 所管部の総括

- ・男女平等の意識づくりを重点課題として、市民とともに男女平等社会の実現に向けた取組を進めていき、誰もが生きがいをもち暮らしやすい地域社会となるよう様々な取組を進めていく。

622 男女平等が実感できる生活の実現



担当課 人権庶務課

関連課 —

目指す姿

市民1人1人が、性別に関わりなく、その個性と能力を発揮することができ、男女平等が実感できる生活が実現している。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1



配偶者等から暴力を受けた場合に誰かに相談する割合（％）

配偶者等から暴力を受けた場合に誰かに相談する割合

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
-	-	-	80

指標 2

—

—

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

【継続】

- ・女性総合相談及びDV相談や、関連する相談窓口の周知
- ・暴力防止に関するパープルリボンキャンペーンの実施や女性に対する暴力をなくす運動期間での周知、啓発
- ・各審議会等での女性委員の登用促進など、女性が活躍できる環境整備に向けた取組の周知、啓発

2 審議会等第三者機関の評価・意見

ポジティブアクションについて、市庁舎内の活動だけでなく外向きな活動を期待する。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標については、5年ごとの市民意識調査で実施するが、平成26年度調査（59.4%）時と令和元年度調査（58%）を比較するとほぼ横ばい状態
・女性が活躍できる法整備は進んでいるものの、引き続き、配偶者やパートナー等からの暴力の根絶を図るため、相談体制の充実を図っていくほか、男女共同参画を推進していく。

【外的要因】

4 必要性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

・女性が活躍する環境整備は進んでいるものの、ジェンダー・ギャップ指数の現状などから、今後も男女共同参画を推進していく必要がある。女性の社会における活躍と歩調を合わせて、男性の育児等への参画や地域活動への参加を促し、誰もが生きやすい社会を実現する必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R2決算	R3決算	R4決算見込み	
1	男女平等相談事業	12,923	14,225	16,303	継続
2	女性センター管理事業【再掲】	-	-	-	継続
3	男女平等推進事業【再掲】	-	-	-	継続
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		12,923	14,225	16,303	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R2年度	R3年度	R4年度(見込み)
12,923	14,225	16,303

6 現状と課題の分析

- ・相談の場を広く周知して、誰もが相談しやすい信頼のおける相談体制を充実させることが、必要である。
- ・男女共同参画を推進させるためにも、女性の活躍推進と合わせて、男性の家庭や地域社会における活躍の場を広げていく必要がある。

7 今後の展開

- ・様々なケースの相談内容に対応できるよう、研修参加などを通じて、支援する側のさらなるスキル向上を図っていく。
- ・市が率先してポジティブ・アクションに取り組むなど、引き続き、男女共同参画を推進するため、関連する情報の提供、周知啓発等を積極的に行っていく。

8 行政と市民の役割分担

- （市）市民、地域で活動される団体や、女性センター登録団体等にも積極的に情報を発信し、家庭・地域・社会生活など、様々な場で男女平等が実感できる生活の実現に向けた活動や意識啓発を行っていく。
- （市民）男女平等推進事業企画運営協力員、男女平等推進情報企画編集協力員、あさか女と男セミナー企画運営協力員への参加や、女性センター登録団体での活動のほか、女性センターへの相談

9 所管部の総括

- ・男女平等の意識が一人ひとりに浸透し、誰もがその個性と能力を十分に発揮することができるよう、相談体制の充実を図るとともに、女性の職業生活における活躍の推進等、様々な啓発、周知を行い、男女平等が実感できる生活の実現に向けた取組を推進していく。

631 外国人市民が暮らしやすいまちづくり



担当課 地域づくり支援課

関連課 シティ・プロモーション課、教育指導課

目指す姿

外国人市民が安心して生活できる環境が整備されている。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1



多文化共生事業の実施回数（回）

多文化共生を推進する事業の実施回数

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
53	58	81	60

指標 2

—

—

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

【継続】

- ・多文化共生に関する情報発信（広報、HP等での周知・啓発）（計12回）
- ・多文化推進サポーター事業の実施（13件25人）見込
- ・国際化推進事業庁内連絡会議開催
- ・学校の要請に応じて、日本語の指導が必要な外国籍及び帰国児童・生徒に対して、授業の補助または個別対応で日本語の指導支援を行った。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標1の多文化共生事業の実施回数について、目標を達成する見込みである。

【外的要因】

行政情報の多言語化やピクトグラムの導入などが進み、徐々に外国人市民が暮らしやすい環境が整ってきている。

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

外国人市民は増加することが見込まれており、文化・習慣が異なる外国人市民が日常生活で不自由なく暮らすために、多文化共生に関する取り組みが引き続き必要となる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R2決算	R3決算	R4決算見込み	
1	多文化共生推進事業	4,316	1,536	2,633	継続
2	日本語指導充実事業【再掲】	-	-	-	継続
3	広報事業【再掲】	-	-	-	継続
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		4,316	1,536	2,633	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R2年度	R3年度	R4年度(見込み)
4,316	1,536	2,633

6 現状と課題の分析

外国人市民は今後も増加することが見込まれ、外国人市民が孤立することなく、暮らしやすい環境の整備が求められている。

8 行政と市民の役割分担

（市）行政情報の多言語化や啓発事業を実施する。
（市民）言語や文化の差異を認め、外国人市民も地域社会の一員として生活できるよう相互理解を深める。

7 今後の展開

引き続き、行政情報の多言語化やピクトグラムを導入を推進するとともに、多文化推進サポーターなどを活用し、多文化共生に関する啓発事業に取り組み、異なる文化の相互理解の促進を図る。

9 所管部の総括

外国人市民が地域社会の一員として、不自由なく生活できるよう、多言語化等の取組を継続するとともに、異なる文化の相互理解の促進を図るなど、多文化推進サポーターや市民活動団体などと連携し、対応していく。

632 多文化共生への理解の推進



担当課 地域づくり支援課

関連課 政策企画課、教育指導課

目指す姿

地域で暮らす外国人市民を含めた市民がお互いの理解を深め、相互の文化や生活習慣について積極的に理解し、尊重し合って共生している。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1



多文化推進サポーター実働回数（回）

外国人市民への情報提供のサポートや、保育園や地域での外国の文化の紹介などを行う「多文化推進サポーター」の年間実働

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
18	2	25	34

指標 2

—

—

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

【継続】

- ・多文化共生に関する情報発信（広報、HP等での周知・啓発）（計12回）
- ・多文化推進サポーター事業の実施（13件25人）見込
- ・国際化推進事業庁内連絡会議開催
- ・英語指導助手を小学校へ7名を派遣し、学級担任、英語専科教師と連携し、以下の活動を行った。
 - (1) 第3・4学年における外国語活動及び第5・6学年における外国語
 - (2) 特別活動、給食の時間等におけるふれあい活動
 - (3) 教材作成に係る指導・援助
 - (4) 余剰時間を活用した第1・2学年における国際理解教育等
- ・中学校へ英語指導助手を5名派遣し、英語科担当教員と連携し、英語授業を行った。また、朝霞市英語弁論暗唱大会出場者への指導と大会当日の運営を行った。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標1の多文化推進サポーター実働回数について、多文化共生に関する啓発事業に取り組み、大幅に実働回数を増加させ、おおむね順調に進捗している。

【外的要因】

外国人市民が地域社会の一員として、不自由なく生活できるよう、異なる文化や習慣などの相互理解の重要性が増している。

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

外国人市民は、今後も増加することが想定され、共に社会を支える一員として捉える「多文化共生」を進めることは重要であり、今後も多文化共生への意識啓発が必要である。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R2決算	R3決算	R4決算見込み	
1	多文化共生推進事業【再掲】	-	-	-	継続
2	国際理解教育事業【再掲】	-	-	-	継続
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		0	0	0	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R2年度	R3年度	R4年度(見込み)
0	0	0

6 現状と課題の分析

外国人市民は今後も増加することが見込まれており、外国人市民が地域社会の一員として生活できるよう、多文化共生意識の醸成を図る必要がある。

8 行政と市民の役割分担

（市）市民や職員向けの多文化共生に関する啓発事業を実施する。

（市民）言語や文化の差異を認め、外国人市民も地域社会の一員として生活できるよう異なる文化の相互理解を深める。

7 今後の展開

市内の多文化共生に取り組む団体と連携し、外国人市民の現状の把握に努めながら、多文化推進サポーター等を活用し、多文化共生意識の啓発を図る。

9 所管部の総括

外国人市民が地域社会の一員として、不自由なく生活できるよう、多文化共生意識の啓発に努める。また、庁内で多文化共生に関する取組や情報を共有するとともに、多文化推進サポーターの協力を得ながら、市民や職員向けに文化紹介などを積極的に行い、異なる文化や習慣などの相互理解を促す。

641 市民参画と協働の推進



担当課 政策企画課
 関連課 地域づくり支援課

目指す姿

市民が必要な情報を得るとともに、必要な支援を受け、市民参画の機会が充実していることに加え、主体的な活動により行政と協働によるまちづくりが推進されている。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1



NPOやボランティア等との協働事業数（事業）

NPOやボランティア等と協働して実施した事業数

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
54	59	65	73

指標 2

—

—

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

和光市と共催で、市民活動団体交流会を2回開催し、団体の活動内容や活動における課題などを共有し、団体同士のつながりを作る取組を行った。

地域での活動に興味がある方を対象に地域デビュー支援セミナーを実施し、市民活動に関する講演や団体の活動紹介等を行った。

【継続】

公募委員候補者名簿（登録期間令和4年3月～令和5年3月末、登録者数115人）のうち、1年間で14人に審議会等の委員を委嘱した。また、新たに無作為抽出1,500人に公募委員候補者依頼を郵送し、88人を候補者として登録した。

市民活動の団体情報等をまとめたガイドブック発行や、パネル展などによる市民活動に関する情報の発信・周知、市民活動団体支援補助金の交付等を実施した。

大勢の市民に、市民活動への興味を持ってもらうため、NPO団体へのインタビューを行い、広報に掲載した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

SNSだけでなく、行政も外に出て、市民との会話を通じて、肌感覚で市民ニーズを把握することが必要ではないか。

NPO法人を増やすためには、もっと積極的なPRが必要ではないか。NPOの活動を周知するため、パネル展を常設にするなどの工夫が必要ではないか。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標1については、近年、コロナ禍のため事業が中止となり数値が低下していたが、感染症の影響が落ち着いてきたことから、前年度と比較し、協働事業数が増加している。

協働事業の増加に資する取組として、市民活動支援ステーションにおいては、新たな相談会や地域活動の参加促進につながるセミナー、和光市と共催した市民活動団体交流会の実施などにより、地域での活動を希望する方や市民活動団体に対する支援を行い、協働によるまちづくりを推進した。

【外的要因】

新型コロナウイルス感染症による団体活動への影響はいまだ見られるものの、感染症の影響が落ち着いてきたこともあり、前年度と比較すると、協働事業数は増加している。

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

多様化する市民ニーズに応えていくためには、より多くの市民が主体的に地域や行政に関わるのが重要であり、その実現に向け市民参画の推進に取り組むことが求められる。

地域の課題解決に取り組む市民活動団体の役割は幅広く、今後も様々な分野の活動が広がることを見込まれることから、市民活動団体への支援は今後も継続して求められる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R2決算	R3決算	R4決算見込み	
1	市民参画推進事業	4,318	4,265	3,374	継続
2	市民活動支援ステーション運営事業【再掲】	-	-	-	継続
3	市民活動支援ステーション管理事業【再掲】	-	-	-	継続
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		4,318	4,265	3,374	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R2年度	R3年度	R4年度(見込み)
4,318	4,265	3,374

6 現状と課題の分析

市民活動団体の活動を広く周知するため、市民活動パネル展の長期間開催等により、市全域に情報が届くよう努める。

大勢の市民に、市民活動に関心を持っていただき、また実際に活動する方を増やすために、広報への掲載や講座の開催等により、積極的なPRが求められる。

講座等の開催に当たっては、幅広い年齢層の方が参加しやすいよう開催手法を見直すとともに、若い世代が関心を持つような内容の検討が必要である。

7 今後の展開

第6次総合計画の策定に当たり、市民参画・協働の視点は不可欠であることから、ワークショップ等により市民と職員が直接意見交換を行える機会を増やしていく。

市民活動団体への支援を一層充実させるとともに、支援する側のスキル向上に努め、他市の市民活動担当や関係機関、協力企業との連携を図りながら、ニーズを捉えた団体支援を行っていく。

8 行政と市民の役割分担

市民参画の推進については、1,500人に公募委員候補者の依頼を行い、計画策定や事業実施に多くの市民が参画できる機会を充実させるとともに、広く市民に周知した。

協働の推進については、地域活動の参加促進につながるセミナーの実施など、市民や市民活動団体のサポートができるような支援を実施する。

引き続き市民の主体的な活動を支援し、協働によるまちづくりを推進していく。

9 所管部の総括

公募委員候補者や審議会等の活用を含め、様々な場面で市民が市政に関わる機会を増やす。

研修等で職員の参画・協働に対する意識を啓発し、庁内で横断的に参画・協働に取り組む。

多様化する市民や市民活動団体のニーズを把握し、担い手の育成や団体活動に関する支援、協働事業を展開し、活動の活性化を図っていく。

642 情報提供の充実と市民ニーズの把握



担当課 シティ・プロモーション課

関連課 市政情報課

目指す姿

市が保有する行政情報を様々な媒体を活用して市民に提供するとともに、市民ニーズを幅広く収集できる体制が整えられている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 2 地域の特色を生かし魅力にあふれた選ばれるまちをつくる
(ウ) 市の魅力を発信するシティ・プロモーション

指標 1



広報あさかアンケートでの紙面の見やすさが良いを選ぶ割合 (%)

広報あさかアンケートでの紙面の見やすさが良いを選ぶ割合

R 2 年度実績	R 3 年度実績	R 4 年度見込み	最終年度目標 (R 7 年度)
41	44	45	55

指標 2

【まち・ひと・しごと】



Twitterフォロワー数（累計）（人）

朝霞市公式Twitterをフォローしている人数

R 2 年度実績	R 3 年度実績	R 4 年度見込み	最終年度目標 (R 7 年度)
12,385	13,152	13,618	14,200

1 実施内容

【新規】

- ・広報あさかについては、県内市町村にアンケートを送付し、ページ数や構成について調査を実施した。（59/63自治体）
- ・SNSについては、新たにInstagramを開設し、市政情報と魅力情報の発信を開始した。
- ・地域コミュニティエフエムと共同による、市政情報と魅力情報を発信する番組（月1回放送）を開始した。

【継続】

- ・広報あさかは市内全戸配布を実施しており、配布漏れ等が無いよう配布事業者と関連を図った。
- ・ホームページやメール配信サービス、SNSにより行政情報等を発信するとともに、緊急的な情報は防災行政無線により発信した。
- ・市への意見・要望の受付、子ども議会の開催により、市民等から直接意見を聴いた。
- ・市政モニター制度により、市政モニターに対してアンケートを実施し、市民の意識やニーズの把握に努めた。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

市政モニターからの意見を反映して、令和4年1月号から左綴じ横書きに統一した結果、見やすくなったといった意見が多数あった。

・SNSによる情報発信については、情報を吟味・整理してほしいといった意見と適当でよいといった意見が混在している。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・広報あさかについては、原稿依頼課に対して表現やレイアウトなどに関して意見などして、引き続き見やすい広報を心掛けた。
- ・LINEに関しては新型コロナの感染対策が緩和傾向となったタイミングで、コロナ関連情報から市政情報も交えるなど、状況に応じた対応ができた。

【外的要因】

4 必要性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

SNSや動画配信など個人が主観的な判断で情報発信できるからこそ、行政からの客観的な視点に基づく情報発信は、必要性を増していくと感じる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R2決算	R3決算	R4決算見込み	
1	広報あさか発行事業	49,683	48,119	45,087	継続
2	広報事業	14,286	13,627	13,238	継続
3	広聴事業	4,913	8,695	8,544	継続
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		68,882	70,441	66,869	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R2年度	R3年度	R4年度(見込み)
68,882	70,441	66,869

6 現状と課題の分析

・デジタル媒体に関して、使える層と使えない層が二極化して
いく中で、社会情勢によって様々な原料が高騰しており、経
費を含めた紙媒体に対する考え方を整理していく必要がある。

8 行政と市民の役割分担

（市）市が実施可能な様々な情報発信ツールを、それぞれの
適正に応じて使い分け、正確かつわかりやすい情報発信を行う。
（市民）広報あさかに関して引き続きモニターアンケートに協力
する。また、ホームページやメール配信サービス、SNSへの登録を
する。

7 今後の展開

・広報あさかについては、2次元コードを今後も活用するなど
して、情報量を絞った紙面づくりを今後も検討していく。
・ホームページやSNSについては、よりタイムリーな情報発信の
手法に関して調査・研究していく。

9 所管部の総括

・紙の原料も高騰する中で、長期継続契約として締結してい
る広報あさかの印刷製本について、安定して発行できるよう
受託者と調整しておくこと。
・ホームページが令和5年度以降、新たな契約となるため、
課題を整理して業務発注すること。
・「市への意見・要望」や「市政モニター」など、市民の市政へ
参加する意識が高まるよう引き続き努める。

651 総合計画の推進



担当課 政策企画課

関連課 —

目指す姿

計画に基づいた施策を実施し、時代に対応した柔軟な行政運営がされている。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1



年度目標を達成した施策の割合（％）

後期基本計画の年度評価で達成度を3,4のいずれかとした施策の割合（4段階評価）

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
71.9	86.0	92.4	100

指標 2



—

—

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

行政改革懇談会及びまち・ひと・しごと創生総合戦略審議会を外部評価委員会に統合した。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の指標を行政評価の施策に統合し、行政評価と一体的に評価を行った。あわせて、外部評価委員会において、行政評価、まち・ひと・しごと創生総合戦略、行政改革の取組に係る結果検証を行った。

【継続】

総合計画の令和3年度の進捗状況等について、内部評価及び外部評価を実施した。

令和5年度実施計画の策定に当たっては、外部評価委員会の議論を所管課に随時フィードバックし、委員会の所見を実施計画に反映できるよう、担当課と調整した。

令和4年度行政改革推進実施計画に基づく7つの取組を進めるとともに、令和5年度の実施計画を策定した。

あわせて、職員提案及び事務改善に取り組むことにより、行政コストの削減や市民サービスの向上に努めた。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

アウトプット（結果）ではなく、アウトカム（成果）の視点で指標を設定し、評価を行ってほしい。

行政改革は、狙いや重点、市に取り組んでもらいたいことなどの戦略的視点で意見収集した方がよい。

目的やターゲットに対して効果的な施策を検討する必要がある。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

第5次総合計画の施策を横断する4つのコンセプトを意識した視点から行政評価を実施するとともに、行政評価結果も踏まえて、次年度の実施計画を策定した。

内部評価に当たっては、進捗度の評価について適宜所管課に確認を行い、適正な評価となるよう努めた。

外部評価委員会の運営にあたっては、引き続き、委員から事前に質問を受け付けることや、質問関係課が会議に出席することなどにより、効果的な審議を行うことができた。

行政改革は、行政改革幹事会及び外部評価委員会において令和3年度の取組内容の検証を行い、次年度の計画策定に活かすことができた。

【外的要因】

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

多様化する市民ニーズに対応するため、行政評価制度により市民サービスの向上や行政事務の効率化を図っていく必要があることから、定着した行政評価制度の熟度をさらに高めていく。

また、行政事務の効率化や経費の削減を図るため、行政改革において引き続き取り組む必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R2決算	R3決算	R4決算見込み	
1	総合計画推進事業	17,454	17,780	22,125	継続
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		17,454	17,780	22,125	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R2年度	R3年度	R4年度(見込み)
17,454	17,780	22,125

6 現状と課題の分析

行政評価は、職員一人ひとりが総合計画及び実施計画と行政評価の関係性を認識して、外部評価委員会の所見を有効に活用するように意識する必要がある。

総合戦略は、国のデジタル田園都市国家構想を踏まえた総合戦略の改訂が必要である。

行政改革は、職員が常に業務の無駄を省き、改善し続けられるよう、行政改革の取組を啓発していく必要がある。

7 今後の展開

施策や事務事業を適切に評価できるよう、指標の見直しも含め、所管課と調整を行っていく。

引き続き、外部評価の結果（所見や提言等）がより市政に反映される方法について検討する。

令和8年度から10年間を計画期間とする第6次総合計画の策定を令和5年度から開始する。

8 行政と市民の役割分担

総合計画に基づくコンセプトや政策づくりに当たって重視すべき事項について、市政モニターを対象とした市民満足度アンケートや市HP閲覧者を対象としたHPアンケートを実施した。

アンケート結果は、庁内で共有するとともに、外部評価委員会における資料とすることで、行政評価に係る議論の活性化につながった。

9 所管部の総括

第5次総合計画後期基本計画に合わせ、各事業を展開していく。

職員に対しては、行政評価の結果を踏まえて、実施計画を見直すPDCAサイクルの意識づけを行う。

行政改革においては、市民サービスの向上を図るため、デジタル化の推進等の取組により、事務の効率化を図る。

652 公平・適正な負担による財政基盤の強化



担当課 財政課

関連課 課税課、収納課、固定資産評価審査委員会

目指す姿

市民が必要とする行政サービスを十分に提供できるよう、財源を確保し、計画的・効果的な財政運営を図るほか、市民等に対する市税の公平・適正な課税を行い収納率の向上を図ることにより、安定的な財政運営が行われている。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1



市税収納率（現年分）（%）

市税収入額を調定額で除したもの

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
99.1	99.2	99.1	99.2

指標 2



—

—

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

【継続】

- ・財政調整基金の運用利息の積立や、決算における剰余金の1/2を下らない金額の積立を行った。
- ・令和4年度の決算見込みをもとに、令和5年度～令和8年度までの財政計画（推計）を策定した。
- ・国・県等の補助金の動向把握に努め、十分な活用を図った。また、適債事業についての起債を行った。
- ・ふるさと納税寄附金を計画的に活用するため、ふるさと応援基金に積立を行った。
- ・差押等、滞納整理を適正に行った。
- ・主に現年分の徴収対策として納税コールセンターを活用し、未納者に対して早期の納付の呼びかけを行った。
- ・納付方法等について広報やホームページ等を活用したPRを行うとともに、口座振替の勧奨を行った。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標1として掲げる市税収納率（現年分）については、概ね順調に推移しており、最終年度に向けて高い水準の維持と目標達成を目指す。
また、財政調整基金の運用利息が発生し、基金に積み立てることができたほか、決算剰余金の1/2を下らない金額を積立、財政調整基金の必要額を確保できた。

【外的要因】

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

多様化する市民ニーズに的確に応えた行政サービスを提供するとともに、持続可能な行政運営を行うため、今までどおり公平・適正な負担による財政基盤の強化に努める。
自主財源の根幹をなす市税については、今後も堅実な収納が求められる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R2決算	R3決算	R4決算見込み	
1	財政計画策定事業	1,551	1,514	1,478	継続
2	財政調整基金積立事業	486,587	1,672,434	1,753,740	継続
3	総合計画推進事業【再掲】	-	-	-	継続
4	依存財源活用事業	10,084	9,844	9,606	継続
5	財政管理事務事業	19,383	16,599	16,562	継続
6	ふるさと応援基金積立事業	-	3,863	29,217	継続
7	軽自動車税等賦課事業	11,402	11,809	10,842	継続
8	固定資産税等賦課事業	109,489	99,921	119,344	継続
9	市民税等賦課事業	112,345	117,997	105,318	継続
10	税務総務事務事業	9,569	9,475	9,000	継続
11	市税徴収事業	184,171	168,649	162,249	継続
12	固定資産評価審査委員会運営事業	2,365	2,276	2,294	継続
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		946,946	2,114,381	2,219,650	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R2年度	R3年度	R4年度(見込み)
946,946	2,114,381	2,219,650

6 現状と課題の分析

・計画的な滞納整理の結果、滞納者は減少傾向にあるものの、徴収担当者一人当たりの滞納者数は過多である。今後も職員数を増やせない中で職員の面接相談技術の向上その他スキルアップが課題となる。

- ・起債については将来負担を考慮して行う必要がある。
- ・国・県等の補助制度は国政の影響を強く受け、制度の改廃が激しいため、あらゆる方面からの情報収集が不可欠である。

7 今後の展開

自主財源では、市税の公平・適正な課税を行うとともに、口座振替やスマートフォン決済その他の利便性の高い納付方法の周知に努め、納期内納付を促していくほか、納税相談を通じて適切な滞納整理を行うことで収納率の向上を図り、依存財源では、国・県支出金や市債などの活用を図っていく。

8 行政と市民の役割分担

（市）賦課徴収は、地方税法に基づく業務であり、行政が担う施策である。

9 所管部の総括

多様化する市民ニーズに的確に応えた行政サービスを提供し、持続可能な行政運営を行うためには財源の安定的な確保が不可欠である。そのため、税制改正や課税対象を的確に把握し、公平かつ適正な課税に努めるとともに、納付方法の啓発や滞納者に対する相談業務等を通じ、収納率の向上を図る。また、依存財源を最大限に活用する。今後においても、適切に財源の確保が行われるよう不断の努力をしていく。

653 公共施設の効果的・効率的な管理運営



担当課 財産管理課

関連課 政策企画課、内間木支所、朝霞台出張所、朝霞駅前出張所

目指す姿

市の公共施設が安全に利用でき、必要とされるサービスが必要なだけ提供できている。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1



維持管理費の削減率（%）

公共施設の維持管理費について、令和2年度の実績値に対し、新手法等の導入により削減した割合

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
0%	7.2%	18.6%	-5.0%

指標 2



—

—

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

- ・ESCO手法による市役所照明器具のLED化工事を行った。
- ・公共施設マネジメント基金を充当した事業として、令和4年度は、朝光苑改修等7事業を対象とした。
- ・指定管理者選定委員会を開催し、健康増進センターについて、令和5年度に指定管理者の選定を進めることを決めた。

【継続】

- ・公有財産の登録、分類を行い、公有財産台帳及び固定資産台帳を作成した。
- ・施設管理者向けに建物維持管理マニュアル説明会を実施し、施設管理者が実施した施設点検結果について取りまとめを行った。
- ・公共施設の管理運営を行う公益財団法人朝霞市文化・スポーツ振興公社に補助金を交付し、市民のニーズにあったサービスが提供されるよう、必要な支援を行った。
- ・指定管理者施設の利用状況等を踏まえたモニタリング評価を行い、施設が適切に運営されていることを確認した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

公共施設のあり方を考えるときに、当初の役割を果たされているか同課の評価を意識しながら、計画を進めていただきたい。

3 進捗状況

1 ② 3 4 … やや遅れている

【判断の根拠】

社会情勢の変化に伴う、PPS事業者の撤退・新規契約の受付停止により、高圧電力需給について、9月の契約満了を期にPPS契約を終了。東京電力の最終保障契約への切替を行った。その結果、PPSによる電気料金の削減効果が無くなったため。

【外的要因】

PPS事業者の撤退の要因として、ウクライナ侵攻等による燃料価格の高騰など、社会情勢悪化の影響が出ている。

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

社会保障費の増加、公共施設に充てる費用の減少化が進む中、公共施設を持続可能とするために、維持管理費の縮減を進める必要がある。

光熱水費の負担軽減のため、安定し、安価な契約手法等についての研究、検討が必要。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R2決算	R3決算	R4決算見込み	
1	公有財産管理事業	5,118	6,984	6,801	継続
2	公共施設マネジメント基金積立事業	-	501,893	551,260	継続
3	営繕行政事業	39,680	38,745	37,815	継続
4	庁舎管理事業	107,240	136,916	150,474	継続
5	庁舎施設改修事業	6,124	47,658	25,766	継続
6	公用車管理事業	19,377	20,526	21,582	継続
7	庁用備品管理事業	4,030	5,001	3,456	継続
8	文化・スポーツ振興公社運営支援事業	151,760	155,428	169,144	継続
9	内間木支所管理事業	8,935	9,249	10,554	継続
10	朝霞台出張所管理事業	24,707	24,979	25,821	継続
11	朝霞駅前出張所管理事業	23,601	22,645	22,079	継続
12	政策総務事務事業【再掲】	-	-	-	継続
13	朝霞台出張所施設改修事業	0	0	1,367	休止・廃止
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		390,572	970,024	1,026,119	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R2年度	R3年度	R4年度(見込み)
390,572	970,024	1,026,119

6 現状と課題の分析

- ・市民が安全に公共施設を利用できるよう、朝霞市公共施設等マネジメント実施計画に基づき、保全・更新に取り組む必要がある。
- ・計画の実施には、財政的な裏づけが必要であり、公共施設マネジメント基金の運用状況や、市全体の財政状況と整合を図りながら施策を進める必要がある。

7 今後の展開

- ・公共施設等マネジメント実施計画に沿って、安全を確保しながら計画的な維持管理を進めるために、経費の縮減、発注時期の平準化などに努めていく必要がある。
- ・社会情勢の変化に伴う、電力供給市場などの変動を注視し、より有効な需給方法を探る。
- ・現在の業務委託や指定管理者制度について検証し、より有効な施設の管理の在り方を検討する必要がある。

8 行政と市民の役割分担

（市）公共施設の管理運営についての適切な取組。取組状況、課題等の市民への周知

（市民）公共施設の管理運営についての問題意識の共有

9 所管部の総括

- ・公共施設の効果的な管理運営を進めるうえで、市民の理解が欠かせないことから、事業内容の丁寧な周知が必要。
- ・公共施設等マネジメント実施計画に基づいた改修等を進めていくために、公共施設マネジメント基金を有効に運用していく必要がある。
- ・公共施設等マネジメント実施計画に基づいた改修等を推進するために、庁内の横断的な調整が必要。

654 適正かつ効率的な行政事務の遂行



担当課 政策企画課

関連課 秘書課、市政情報課、人権庶務課、職員課、デジタル推進課、契約検査課、総合窓口課、内間木支所、朝霞台出張所、朝霞駅前出張所、検査室、出納室、議会総務課、選挙管理委員会事務局、公平委員会、監査委員事務局

目指す姿

総合的・計画的な行政運営が行われ、行政情報を市民と共有できる体制が整えられている。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1



事務改善及び職員提案の応募件数【入賞件数】（件）

各年度における全課から出された事務改善件数の合計

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
91	100	88	100

指標 2

—

—

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

行政改革推進実施計画や国の自治体DX推進計画等を踏まえ、行政情報デジタル化推進方針を策定した。

包括連携協定を、株式会社カインズ及び大塚製薬株式会社と締結した。

個人情報保護法が令和5年4月1日から適用されることから、個人情報保護法施行条例を制定した。

令和5年2月6日から、マイナポータルからの転出届提出や転入予約の手続を開始した。

【継続】

マイナンバーカードの普及促進を図るため、国や県、関係課と調整を行い、マイナンバーカードの休日交付やマイナポイント事業の申込支援窓口を開設した。

市制施行55周年記念式典を開催し、市政発展に尽力いただいた方に表彰状を贈呈した。

広報やホームページ等を活用し、適切かつ迅速に情報公開したほか、公文書公開請求及び自己情報開示等請求を受け付けた。

住民基本台帳ネットワーク化により、広域的な交付や手続の簡素化、事務の合理化・効率化を図った。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

市役所業務のデジタル化だけでなく、地域全体を意識してデジタル化を進めていただきたい。

人口構造の変化を踏まえ、目的やターゲットに対して効果的な施策を検討する必要がある。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

業務の効率化や市民サービスの向上に対する職員の自発的な提案及び各課で効率化を図った事務改善の報告について、令和4年度は目標件数を下回り令和2年度と同じ水準となった。

行政情報デジタル化推進方針を策定することにより、本市のデジタル化推進の方向性や職員の役割等を示し、意識統一を図るとともに、副市長をトップとした全庁的・横断的な推進体制を整えた。

【外的要因】

新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢、物価高騰への対応など、行政課題が多様化・複雑化する中、持続的な行政サービスの提供が求められており、国においてもデジタル庁を中心としたデジタル社会形成の動きが加速した。

4 必要性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

現在の多様化・複雑化する市民ニーズに対応するためには、デジタル技術を用いた効率的な行政運営を図っていく必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R2決算	R3決算	R4決算見込み	
1	県委託統計調査事業	1,570	765	805	継続
2	国委託統計調査事業	3,520	10,526	9,179	継続
3	統計調査事務事業	3,133	4,580	4,486	継続
4	文書管理事業	19,044	17,928	17,313	継続
5	秘書事業	45,332	39,067	45,868	継続
6	職員給与管理事業	484,154	560,473	537,521	継続
7	職員健康管理事業	13,100	12,866	12,850	継続
8	職員公務災害補償事業	10,265	9,501	10,846	継続
9	職員福利厚生事業	5,430	5,300	5,911	継続
10	一般管理事務事業	13,762	11,919	10,529	継続
11	文書の発送・收受及び機器管理事業	59,620	56,871	58,956	継続
12	法制事業	25,420	23,092	22,943	継続
13	住居表示維持管理事業	6,645	6,994	10,545	継続
14	会計管理事業	91,943	89,674	110,353	継続
15	市制施行5周年事業	-	7,724	7,491	継続
16	基地対策事業【再掲】	-	-	-	継続
17	総合計画推進事業【再掲】	-	-	-	継続
18	情報公開及び個人情報保護事業	11,078	10,899	12,168	継続
19	契約管理事業	35,479	41,350	25,144	継続
20	工事検査事業	18,767	13,778	13,430	継続
21	議会運営事業	222,406	221,125	224,894	継続
22	議会事務事業	31,570	30,423	30,223	継続
23	選挙管理委員会運営事業	7,801	7,632	7,637	継続
24	選挙啓発事業	4,762	4,767	4,569	継続
25	監査委員運営事業	8,787	8,072	8,151	継続
26	監査事業	7,398	7,303	6,645	継続
27	公平委員会運営事業	1,227	1,255	1,190	継続
28	電算管理事業	367,153	367,781	388,640	継続
29	戸籍管理事業	78,592	86,088	103,585	継続
30	住民基本台帳管理事業	178,257	163,253	116,502	継続
31	内間木支所窓口事業	17,111	17,095	14,508	継続
32	朝霞台出張所窓口事業	58,020	55,999	65,720	継続
33	朝霞駅前出張所窓口事業	117,549	58,184	74,128	継続
34	県議会議員選挙執行事業	-	-	22,134	継続
35	参議院議員選挙執行事業	-	-	57,759	継続
36					
37					
38					
計（単位：千円）		1,948,895	1,952,284	2,042,623	

総コスト（事業費＋人件費）の
経年変化 単位：千円

R2年度

1,948,895

R3年度

1,952,284

R4年度(見込み)

2,042,623

6 現状と課題の分析

人口構成の変化に伴う市民ニーズの変化や多様化する行政課題への対応は、複数の部署にまたがるが多くなってきている。行政評価等を活用し、個別の事業だけでなく市全体を見通せる視野を養う必要がある。

行政事務の効率化を図り、限られた時間と費用、人材を有効活用するためにも、行政のデジタル化の推進が求められている。また、単にデジタルツールを導入するだけでなく、市民の利便性向上を目的とした業務の見直しを全庁的に行う必要がある。

7 今後の展開

内部統制制度について、令和4年度以降、国の示すガイドラインの見直しが予定されていることから、見直しがされた段階で、市の内部統制制度の見直しに着手する予定となっている。

デジタル技術の導入による事務の効率化について、先進自治体の事例を参考に、試行・実証実験を行いながら、様々な業務での推進を図る。

8 行政と市民の役割分担

市は、市民が必要な行政情報をわかりやすく提供し、情報の共有を図る。デジタル化の推進により、市民サービスの向上が期待される一方で、情報格差などの課題が生じることが懸念されていることから、こうした課題への対応も合わせて行っていく。

透明性の高い市政運営を推進するために、今後も市民と行政の情報の共有化を図っていく。

9 所管部の総括

日々の業務を遂行する中で、適正かつ効率的に業務に取り組むためには、職員一人ひとりへの意識付けが必要である。また、市政への関心や理解を深めてもらうためには、市は市政に関する情報をより積極的に公表し、情報の共有を図っていく必要がある。

デジタル化を含めた業務の見直しにより、行政事務の効率化を推進することで、市民サービスの向上を図っていきたい。

655 機能的な組織づくりと人材育成



担当課 政策企画課

関連課 職員課

目指す姿

職員の育成が図られ、多様なニーズ、行政課題等に対応することのできる柔軟で機能的な組織運営が行われている。

まち・ひと・しごと目標 —

指標 1

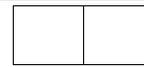


市民満足度アンケートにおいて「満足」と回答した市政モニター
の割合（%）

暮らしの中で将来像の実現が実感できているかについてアンケートを実施し、「5満足」、「4や満足」のいずれかを選択した市政モニターの割合（全34問の平均、5段階評価）

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
39.9	46.0	47.0	50.0

指標 2



—

—

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)

1 実施内容

【新規】

【継続】

重要施策等に関する市の意思決定を行うため、庁議及び政策調整会議を開催した。

給付金やワクチン接種など臨時で実施する事務や複数の部署に関連する事務について、プロジェクトチームを設置した。

採用試験、昇任試験及び人事異動等を実施し、適正な人事管理を行った。

階層別研修や専門研修などの庁内研修のほか、派遣研修（オンラインを含む。）を実施した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

人事考課の査定方法については、民間企業を参考にするなど、視野を広く持ちながら、必要に応じて見直しを進めていただきたい。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

定年引上げへの対応について、令和5年度からの開始に向け遅滞なく準備を進めることができた。

人事管理については、採用・昇任試験、人事異動等を行うことで、公務能率の向上を図った。

人材育成については、階層別研修や専門研修を実施するとともに、新任考課者研修を実施するなど人事考課業務の適切な進行管理を行った。

定員管理方針に基づき、各部署の業務量や現状の配置状況等を確認しながら、令和5年度の人員配置を行った。

【外的要因】

地方公務員法の改正により、職員の定年について、令和5年度から段階的に引上げがなされるほか、役職定年制などを導入することとなった。

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

社会情勢の影響を受ける事業や様々な分野にまたがる施策が増加していることから、新たな課題に対して機動的に解決できるよう、全庁的な調整を図りながら、組織づくりを進めていく必要がある。

また、多様化・複雑化する課題に対応するため、職員研修や人事考課制度による人材育成が必要である。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R2決算	R3決算	R4決算見込み	
1	政策総務事務事業	8,510	14,316	27,956	継続
2	総合計画推進事業【再掲】	-	-	-	継続
3	職員人材育成事業	15,454	15,095	13,661	継続
4	職員人事管理事業	45,940	55,228	32,557	継続
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		69,904	84,639	74,174	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R2年度	R3年度	R4年度(見込み)
69,904	84,639	74,174

6 現状と課題の分析

令和4年度末現在の試算では、定年引上げによる、定員管理への影響は限定的となる見込みだが、今後の退職者数の動向などを踏まえ、柔軟に対応できるような体制を整える必要がある。

研修については、変化するニーズや社会動向等を踏まえた研修内容の見直しを随時行う必要がある。

7 今後の展開

今後も社会情勢の変化により、新たな課題の発生が予想される。様々な課題に対し機動的に対処できるよう、庁議、政策調整会議の中で総合調整を図っていく。

また、引き続き質の高い行政サービスを提供するため、社会情勢に応じて機構改革を行うほか、計画的な職員の採用、適材適所の職員配置などを行うことで、効率的な組織運営を目指していく。

8 行政と市民の役割分担

多様化・複雑化する市民ニーズに応えられるよう、組織の効率的・弾力的な運営を行うとともに、様々な課題解決に対応できるような人材の育成を行っていく。

9 所管部の総括

引き続き、市民のニーズの多様化や事務の複雑化、社会情勢の変化などに柔軟に対応できるような組織体制の整備と人員の効率的な配置に努める。合わせて、職員研修の点検・見直し、人事考課制度における効果的な運用方法の検討を進め、職員の意識向上・業務遂行能力の向上を図っていく。

656 シティ・プロモーションの展開



担当課 シティ・プロモーション課

関連課 政策企画課

目指す姿

シティ・プロモーション方針に沿って、市民、関係機関、市内外事業者等と協力、連携しながら、行政だけでは実現し得ない魅力の創出を図るとともに、地域性、話題性のあるシティ・プロモーションを展開することで、まちへの愛着が醸成されている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 2 地域の特色を生かし魅力にあふれた選ばれるまちをつくる
(ウ) 市の魅力を発信するシティ・プロモーション

指標 1



市に愛着を感じている市民の割合 (%)

市に愛着を「感じている」「どちらかといえば感じている」と答えた市民の割合

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
81.4	85.5	88.8	92.9

指標 2

【まち・ひと・しごと】



市民との協働や事業者等との連携によるシティ・プロモーションの機会(累計)(回)

市民や事業者等と連携しながらシティ・プロモーションに関する取組を実施する回数

R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込み	最終年度目標 (R7年度)
8	21	39	15

1 実施内容

【新規】

- ・シティ・プロモーション方針に基づき、3つの会議体を立ち上げ、朝霞市のシティ・プロモーションに関して議論し、実行するなどの成果を出した。
- ・シティ・プロモーションを進めていくにあたり、「朝霞の日常の現在地」を知るための朝霞市シティ・プロモーションアンケートを実施した。
- ・官民連携による、参加型イベントを開催するなど、地域を盛り上げる取組を支援した。

【継続】

- ・シティ・プロモーションに関してアドバイザーから助言を受けるなど、職員のスキルアップに繋がる研修を実施した。
- ・朝霞市の魅力やイベント情報など、SNSを活用して発信した。また、イベント会場にぼぼたんを出演させ、朝霞市の魅力発信を行った。
- ・公園や庁舎などを活用したロケーションサービスの調整を積極的に行い、市内ドラマのロケが実施された。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【シティ・プロモーション委員会】

- ・ミーティングメンバーと庁内推進委員の活動が派生して、より盛り上げてほしい。
- ・駅前などに「朝霞」を印象付ける看板を設置して、メディアなど市外に伝えてもらえるプロモーションをしてほしい。

3 進捗状況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

「シティ・プロモーション方針」に基づき、専門性の高いシティ・プロモーション委員会、市民の有志によって構成された朝霞市民プロモーションミーティング、庁内の若手職員を中心としたシティ・プロモーション庁内推進委員会を立ち上げることができた。

【まち・ひと・しごと】

他の機関等と連携して市の魅力をPRする事業の回数
主なもの：カインズ連携事業 6事業
ストリートテラス
コミュニティエフエムなど 合計39回

【外的要因】

株式会社カインズと地域包括連携協定の締結により、官民連携のシティ・プロモーション事業が活発に行われるようになった。

4 必要性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

シティ・プロモーションアンケートから、LINEを中心にSNSでの情報発信が効果的な傾向にある。また地域コミュニティでつながることで、愛着醸成による定住促進につながるものと考えられる。そのためにもアンケートは継続することが必要である。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R2決算	R3決算	R4決算見込み	
1	シティ・プロモーション事業	18,559	17,435	24,083	継続
2	広報あさか発行事業【再掲】	—	—	—	継続
3	広報事業【再掲】	—	—	—	継続
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		18,559	17,435	24,083	

総コスト（事業費+人件費）の
経年変化 単位：千円

R2年度	R3年度	R4年度(見込み)
18,559	17,435	24,083

6 現状と課題の分析

・令和4年3月に「朝霞市シティ・プロモーション方針」を策定され、方針の目標である愛着醸成による定住促進と転居先として選ばれるまちの実現に向け、アンケートを分析し、効果的なシティ・プロモーション事業を検討する必要がある。

8 行政と市民の役割分担

（市）「シティ・プロモーション方針」に基づく施策の実現に向け、朝霞市民プロモーションミーティングで事業を企画する。
（市民）事業に参加し、情報発信をする。
（委員会）シティ・プロモーションの事業展開等の調査、提言等を行うほか、シティ・セールス朝霞ブランドの選定を行う。

7 今後の展開

市民プロモーションアンケートの分析結果に基づき、愛着醸成による定住促進と転居先として選ばれるまちの実現に向けたシティ・プロモーションを実施していく。

また、アドバイザーからの助言や提案などを取り入れたシティ・プロモーションを展開し、本市へ愛着をもつ人材や事業者と良い関係づくりに務め、実際に本市の魅力となり得るプロモーションの実施を目指す。

9 所管部の総括

・シティ・プロモーション方針に基づく施策を実施していくためには、市民参画が必要不可欠であるため、機会を捉えて積極的にシティ・プロモーションを実施していく。
・シティ・プロモーション委員会やアドバイザーの専門的な意見を聞きながら、「シティ・プロモーション方針」に基づく施策を効果的に実施していく。